【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	ＧＭＢ株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松波 誠
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地３
【電話番号】	（0745）44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役　善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地３
【電話番号】	（0745）44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役　善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2019年６月21日開催の当社第57期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金20円

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として、松波　誠、香田剛昌、松岡祐吉、善田篤志、大瀧民也、生駒浩幸、芳村朋信、中西宏之、梁　亨恩及び波多野憲昭を選任する。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役として、浦田義寛、中川雅晴及び平山菊二を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、森田茂樹を選任する。

第６号議案　取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第７号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（%）	可否
第１号議案	33,596	188	0	97.30	可決
第２号議案	32,112	1,672	0	93.00	可決
第３号議案					
松波　誠	29,344	4,440	0	84.99	可決
香田剛昌	31,591	2,193	0	91.49	可決
松岡祐吉	31,655	2,129	0	91.68	可決
善田篤志	31,885	1,899	0	92.35	可決
大瀧民也	31,897	1,887	0	92.38	可決
生駒浩幸	31,895	1,889	0	92.37	可決
芳村朋信	31,999	1,785	0	92.68	可決
中西宏之	32,232	1,552	0	93.35	可決
梁　亨恩	31,957	1,827	0	92.55	可決
波多野憲昭	32,291	1,493	0	93.52	可決
第４号議案					
浦田義寛	32,092	1,692	0	92.95	可決
中川雅晴	30,927	2,857	0	89.57	可決
平山菊二	32,164	1,620	0	93.15	可決
第５号議案					
森田茂樹	28,443	5,341	0	82.38	可決
第６号議案	27,929	5,854	0	80.89	可決
第７号議案	27,144	6,640	0	78.61	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第１号議案は、第６号議案及び第７号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

第３号議案、第４号議案及び第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上